

奨学金 返還支援事業 2次募集スタート

市ホームページ



申請
期間

11月1日(金)～12月27日(金)まで

高校・大学などを令和4年4月1日以降に卒業後
市内に住み、就業している人を対象に
奨学金の返還を支援します。

※就業場所は市外でも可

補助金の申請には条件があります。

申込方法など、詳しくは右上の二次元コードから
市ホームページをご覧ください。

最長

3年間

年間最大

15万円

● 問い合わせ：企画経営課企画経営係 (TEL:25-2230)

身近に感じて! SDGs

のおがたSDGs推進パートナーをご紹介します!

SDGs(持続可能な開発目標)は、2030年に向けてより良い社会を作っていくために、国連で採択された世界共通の目標です。目標は、17のゴールとして、わかりやすくアイコンで表されています。

このコーナーでは、SDGsに取り組み、新たに市の『チーム』に加わった『パートナー』と『目指すゴール』をご紹介します。

Vol.022 株式会社 玉置

業種:卸・小売 代表者 玉置 一貴

皆様には平素から格別のお引き立てを賜わり厚くお礼申し上げます。当社は変貌し続ける社会にあって、地域に密着し、お客様の明るく快適な生活と企業進展のための快適なオフィスづくりにお役に立てればと常に考え、販売活動をしてまいりました。これからも、地域の文化・情報向上に、皆様の良きパートナーとなれるよう努力してまいります。今後ともご愛顧賜りますようお願い申し上げます。



HP▶



～地域に密着し、お客様の明るく快適な生活と
職場づくりをサポートいたします～



【SDGsの取組】

活動している地域にとって無くてはならない唯一無二の存在(会社・店舗・社員スタッフ)を目指し、地域活性化、地域貢献活動を大切に、地域と共に成長・進化を目指して活動していきます。

株式会社玉置 SDGs4大取組み『活き活き(生き生き)の創出』

- ①お客様「活き活き」
- ②地球「生き生き」
- ③社員スタッフ「活き活き」
- ④地域社会「活き活き」

募集

市営住宅入居者募集

詳しくは、市庁舎4階43番窓口で配布する募集案内をご覧ください。

募集物件：▽第三感田若柳市営住宅（感田）Ⅱ1戸 ▽頓野市営住宅（頓野）Ⅱ5戸 ▽中泉中央市営住宅（中泉）Ⅱ3戸（うち車いす住宅1戸）

対象世帯：▽収入額が収入基準その他の入居条件を満たす世帯 ▽单身世帯は、60歳以上 ▽車いす住宅は車いすを常時使用される方がいる世帯

配布期間：11月1日（金）～

29日（金）

申込期間：11月25日（月）～

29日（金）

※収入基準およびその他入居に際して条件があります。

問い合わせ：建築管理課住宅管理係

（TEL 25-2262）

直方市合同企業説明会

参加企業募集

市内企業への就職促進のため、域内高校生を主な対象とした合同企業説明会に参加す

る市内事業者を募集します。応募方法等詳しくは、市のホームページでご覧いただくか、お問い合わせください。

対象：市内に事業所がある法人または個人事業主

とき：来年3月12日（水）予定

ところ：ユメニティのおがた小ホール

定員：20社程度

申込期限：11月20日（水）

問い合わせ：商工観光課工業振興係

（TEL 25-2159）



北九州視覚特別支援学校 募集説明会

志願書等の配布説明を行います。詳しくはお問合せください。

対象：

《幼稚部》平成31年4月2日～令和4年4月1日生まれ

《高等部専攻科理療科》視覚に障がいがある人

とき：12月6日（金）

午後1時35分

ところ：北九州視覚特別支援学校（北九州市八幡東区）

問い合わせ：北九州視覚特別支援学校

（TEL 093-651-5419）



県営住宅入居者募集

詳しくは、募集案内をご覧ください。

配布期間：11月27日（水）～

12月12日（木）

配布場所：県直方総合庁舎・市庁舎

申込期間：12月4日（水）～

12日（木）

問い合わせ：県住宅供給公社

令和6年度

自衛官採用試験

《第3回

一般曹候補生（1次試験）》

資格：日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人

受付締切：11月28日（木）

《高等工科大学生徒（推薦）》

資格：日本国籍を有する15歳以上17歳未満の人

受付締切：11月29日（金）

※試験内容や試験日、会場等

子育て

児童扶養手当の制度が変わります

11月1日に児童扶養手当法の一部が改正されました。現在、所得超過等で児童扶養手当の申請をしていない人も、所得制限の基準緩和により、支給対象となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

変更内容：①全部支給および一部支給に係る所得制限限度額が引き上げられます。

②児童扶養手当の第3子以降の加算額が第2子加算額と同額になります。

初回支払時期：令和7年1月（令和6年11月・12月分）

問い合わせ：子育て・障がい支援課児童家庭係

（TEL 25-2133）



講座

人権問題講演会

講演：「ハンセン病問題から学ぶために」

※手話通訳あり

講師：高石伸人さん（NPO法人 ちくほう共学舎「虫の家」事務局長）

とき：11月20日（水）

午後2時～4時

ところ：ユメニティのおがた

問い合わせ：市民・人権同和対策課人権・同和対策係

（TEL 25-2105）

広告

無縁墓になる前に…

墓じまい

ご家族に代わり親切丁寧に墓じまいをさせていただきます

解体 + 運搬 + 処理

遺品整理・仏壇処分
ご相談承ります

お墓に関するご用命は…

〒751-0815 下関市本町3丁目10-23 (駅前商業駐車場内)

株エンディングの窓口 **Tel 083-250-8893**